

二代目市川団十郎と劇場経営

——享保十九年の江戸歌舞伎——

はじめに

正徳四（一七一四）年、江島生島事件によって山村座が廃絶すると、以後江戸の劇場は中村・市村・森田の三座に定着し、「江戸三座」と称されることになる。この頃、幕府の財政が悪化したため、八代將軍吉宗は緊縮財政を推進し、デフレ傾向にあった。享保九（一七二四）年の類焼と改革による綱紀の肅正、質素儉約の励行とともに木挽町の森田座はいよいよ窮迫し、享保十九（一七三四）年八月、借金のために休止、代わって「控槽」¹と呼ばれる臨時の営業許可が下り、河原崎座が旗揚げすることになる。

本稿は、こうした状況の享保末期、市村座において座頭を勤めた二代目市川団十郎（三升、のち才牛・栢筵）の日記、とくに享保十九年の記事が多い抜書き本『柿表紙』²をもとに、その頃の団十郎と市村座を中心とする劇場経営の実態を考察するものである。

ビュールク・トーヴェ

なお、役者は全盛時の名称を用い、俳号を括弧内に記した。引用文には適宜濁点や句読点・振り仮名を施し、旧字は通行の字体に改めた。

一、享保期歌舞伎の経済構造

まず考察の前提として、経済の基盤構造である劇場の収入¹売上げ（入場料・入場者数）と支出の大半を占める役者の出演料、そして出資者である金主について、関根只誠纂録『東都劇場沿革誌料』²以下、『沿革誌』と略記—および服部幸雄著『歌舞伎の原像』³『江戸歌舞伎論』⁴両書所収の論考などに依拠しつつ概観して置く。

1 劇場の収入

劇場の収入を左右する入場者数と入場料は、享保期も少なからぬ変動を示した。観客収容数の変化については、前期（正徳四年〔享保九年〕、後期〔享保九年以降〕の二期にわたる。

前期（正徳四年～享保九年）正徳四（一七二四）年、江島生島事件の影響により、二階もしくは三階の棧敷は一階（中二階棧敷）のみに制限された（正徳四年三月九日、「町奉行所御用覚帳」、『沿革誌』四五頁）。

享保五（一七二〇）年二月二十九日の「御用覚帳」によると、市村座の間取りは、舞台が三間×四間、東側棧敷一五間、西側棧敷一六間、向棧敷九間、棧敷は合わせて四〇間。棧敷と舞台に囲まれた切落・人溜（土間）は八間×一三間で一〇四間、劇場全体では総計一四四間（芝居並棟其外上覧見分御用⁵）。服部氏（B論考）はこのとき棧敷一間当たりには平均六人、切落・人溜（土間）には平均七人、大入りの時には切落・人溜（土間）に九人を収容したと推測し、当時の中村・市村座の観客収容人数を約一、〇〇〇人～一、三〇〇人としている。

後期（享保九年～） 享保五年と翌六年に中村・市村座、同九（一七二四）年正月に森田座が類焼、再建に当たり防災のため劇場を瓦屋根や土蔵造りとする事になり、その費用捻出のため下棧敷にも客を入れることが許された（『沿革誌』四八～五〇頁）。この時、舞台の幅も六間半×五間に拡大され、棧敷は東一五間・西一六間が上・下二階で計六二間、向棧敷は九間が上・下二階で計一八間となった（『沿革誌』五一頁）。棧敷や舞台、向棧敷に囲まれた切落・人溜（土間）はおそらく八間×一三間のままだったろう。前述、服部氏の推定収容人数に、棧敷の一階分、四〇間×六人＝二四〇人分が増えたことになる。

近世後期、式亭三馬編『戯場訓蒙図彙』（享和三（一八〇三）年刊）になると、入場料の基準値段を「本値」と呼んでいる。服

部氏（B論考）は『戯場訓蒙図彙』や『近世風俗志』などにより、享和期以降、切落は一三三文、中の間（向棧敷の階下、切落の後ろの方）は一〇〇文、そして追込（中の間よりさらに後ろ）は一六文で幕見ができた。棧敷の「本値」は、二階棧敷が内格子・太夫・平、下棧敷が内翠簾・外翠簾・新格子に分かれ、銀二五匁（三五匁）（約一貫六七五文）二貫三四五文）だったとして引用紹介している。

しかし、享保期には「本値」に言及する資料はなく、仮にそうした本値があったとしても入場料は世間の景況や観客の入りによって大きく変動した。例えば、正徳四年に行われた改鑄直後の棧敷代は一間当たり一貫二〇〇文（二六匁）であり、切落一人分は六四文で、いずれも前出「本値」の半分だった。元文二（一七三七）年九月十七日、初代瀬川菊之丞の名残狂言「芦屋道満大内鑑」上演に際して、中村座が南町御奉行所に提出した売上高の控（『沿革誌』一三三頁）には次のように記録されている。

棧敷東西三十二間此代十六両、末の場所割見三兩ト錢二貫六十四文、人溜切落し札上り高八百三枚、此代錢百三十一貫七百文、中下場代錢十二貫三百五十文、向仕切八貫百六十四文、
メ金に直し四十一兩錢二貫三百三十二文

東西棧敷代は三二間で一六両、一間当たり金二分（二貫文）で前出「本値」の範囲内、「人溜・切落」は八〇三人で錢一三一貫七〇〇文、一人分は一六四文で前出「本値」より約二五パーセント高くなっている。「末の場所割見」「中下場」は向棧敷やその階下の下級席、「向仕切」は向棧敷の仕切場に近い席で、それらの間数や入場者数は明らかでないが、総計売上げは五七兩二貫二七

八文となる——控えのメの額は、東西棧敷の一六両を除いた額か——。

右は菊之丞の名残狂言で大入り時の売上げと思われるが、東西棧敷の売上げ一六両（錢六四貫）は、切落・人溜（土間）の八〇三人から得た売上げ（錢一二一貫七〇〇文）の四八パーセント強、およそ半分でない。こうした比率は恒常的な傾向だったようである。

やや時代は下るが、原盛和著『隣の疝気⁷』のなかで、宝暦期劇界の経営手法が、

一、扱、棧敷はあれども、錢に成のは稀。切落し・中の間は、近年引札^{ひきふだ}と言事時花^{はかり}、といはせも果す、彼老人、引札とは何の事じや、ととふ。近き頃、六十四文の安札を廻し、入^{いり}を引く仕かた。云々

と紹介されている。引札とは、「安売り」などの客集めにばらまき一枚刷りのチラシで、呉服屋の越後屋が天和三（一六八三）年に初めて作り、やがて一般化した⁸。劇場は、棧敷席による売上げアップは困難と見て、大衆席を安売りしてチラシで観客を呼び込む作戦に出たのである。享保十四（一七二九）年、中村座で行われた正月興行「扇恵方曾我」で団十郎が初めて矢の根五郎を演じ、その頃の最高売上げを記録した。総売上げは四、二二一両で、一日平均三八両余だった。一日の売上げが三〇両を上まわれれば、劇場は黒字になったというけれども（『沿革誌』一三三―一三頁）、当時の興行は多くこの額には届かなかった。赤字回避のための安売りは、結局、売上げの伸び悩みを招く悪循環をもたらしたからである。

2 劇場の支出——役者の出演料

服部氏（A論考）が指摘するように、なんとといっても役者の高い出演料が劇場経営の赤字を累積させる要因となった。

近世中期の見聞記、加藤玄龜著『我衣⁹』によれば、初代団十郎の元禄期の出演料は金五百両であったという。正徳期になると初代芳沢あやめなどいわゆる「千両役者」が出現した。玄龜は、享保六（一七二一）年、二代目団十郎も中村座から褒美として金千両の出演料を受け取ったと記している。ただし、評判記『役者噂風呂』（享保六年三月刊）には、その春、団十郎は森田座の興行「賑末広曾我」で正月から十月まで大当りが続き、その褒美として、同座から金千両を受け取り、『歌舞伎年表』でも江戸三座ともにこれ以降二代目団十郎の出演料を千両とし、六月を夏休みに定めたと記述しているから、『我衣』に中村座とするのは明らかに間違いである。

ところで、『沿革誌』（一二七―八頁）に紹介される、関根只藏氏藏の二代目団十郎の「給金手付金（内金）受取証文」（享保十八年十月廿五日付）には「給金七百両」とある。ただし、この証文は中村勘三郎宛になっており、後述するごとく、団十郎は享保十九年、市村座の座頭を勤め、出演したことが歴然としているので、この証文の信憑性は怪しくなる。

寛政期に活躍した狂言作者二世中村重助は著書『芝居乗合話¹⁰』で、座頭が千両を得るのは可能だが、「一体役者といふものは、顔を売る渡世ゆへ、とらぬ金も取よふに、人に聞ゆるかたよろしき故、是には種々の口伝あらん」、つまり役者たちは自身の格を上げるために、出演料を誇大に吹聴しがちであったと暴露してい

る。「千両役者」伝説がなかなか裏付けられない所以である。

團十郎が初めて千両の出演料を得たのがいつかはともかく、大坂佐渡島座の座元長五郎筆『佐渡島日記』によると、寛保元（一七四一）年、團十郎が上方に招かれた時に二千両が支払われたという。

前出『芝居乗合話』をもとにした服部氏（A論考）の試算によれば、劇場の年間支出は大雑把に計算すると役者の給金が六千両、その他諸経費（道具・看板・蔵衣裳・地代など）が一十両、合計七千両で、したがって役者の出演料が支出全体の約八六パーセントを占めたとする。享保末期の劇場は幕府の緊縮政策や全国的飢饉、米価の高騰などの影響で総売上げが伸び悩み、同時に、看板役者の出演料が徐々に高騰し、経営の厳しさは一層増したのである。

3 享保期の金主をめぐって

享保期の劇場は収入で支出をまかないきれなくなったため、興行に投資する金主（きんしゆ）（金方・金元とも）の存在を不可欠とした。それも巨額の資金が必要だったため、しばしば複数の金主が関わった。関根氏が紹介する大久保今助（『沿革誌』一三頁）や服部氏（A論考）が列挙する金主らはよく知られるので、ここでは触れない。それ以外の金主で、馬場文耕が『武野俗談』¹²に紹介する竹の子婆や江村庄介が團十郎の日記にも登場するので、人物の概略と日記の記事を以下に紹介する。

竹の子婆（本名未詳）は、はじめ中村座の仕切場（会計事務所）

の役人初代中村重助（故一）の飯炊きであったが、やがて新和泉町に比丘尼宿を開き、芸子や陰間なども抱えるようになった。彼女には経営の才能があり、中村座の金主を勤めると同時に古着屋なども営業したという。

團十郎の日記には、享保十九年十月二十三日の記事に、「此日、勘三郎・十（重）助、御番所ニテナワカ、リシヨシ。竹ノ子ガ公事金ノ事也」とある。竹の子婆が座元や仕切場の関係者（表方）を金銭トラブルで訴えたというのである。この記事から、この頃、彼女は中村座の金主であったことが判明する。

同じ頃、市村座の金主に新大坂町の江村庄介がいた。庄介もはじめは同座で楽屋の掃除や風呂の準備などをする雑用係だった。母親が乞食比丘尼であったため、「新発意庄介」と仇名され、貧乏生活を送っていたが、庄介の妹が讃岐国（香川県）の丸亀城主京極家へ奉公に出て側室となったため、一家は一転裕福になり、庄介は家を建て、独立した。その後、市村座の経営が困難な時に金主となって市村座を助け、やがて「御聖人庄介」という異名を取った。

團十郎の享保十九年五月十三日の日記に庄介が登場する。庄介は病気のため舞台を休んでいた三代目嵐三右衛門とその女房の手紙を持参し、病気が治ったので近々舞台に復帰させる旨を團十郎に伝えた。また、十月六日には表役の左兵衛とともに團十郎のもとへやって来て、遅れていた「九月私」を持参し、團十郎に詫言を入れていく（詳しくは再述）。

金主は多く財力に余裕のある看板役者の鼻根や芝居好きな町人たちがつとめた。しかし、竹の子婆や庄介はもともと劇場の仕事

に従事するなど、金主になる以前から劇場と親密な関係がある人物だった。

二、二代目団十郎の経営活動

1 盆狂言「根源今川状」の始終

享保十九年秋、市村座では盆狂言として「根源今川状」が上演された。これは二代目津打治兵衛（英子）の作品で、上演八十七日以上、準備期間を含めて百二十日に及ぶ興行であった。

外題の「今川状」とは、遠江のち駿河守護今川了俊が応永十九（一四一二）年頃、自分の養子となった弟、仲秋にあてた家書状のことで、当時、往来物の一つとして流布、寺子屋の手習いのテキストとしてもよく使われた。歌舞伎に見られる「今川」または「女今川」などの外題はこれに由来する。

『歌舞伎年表』によると慶安三（一六五〇）年九月、三代將軍家光のために江戸城で上演された歌舞伎が「今川もの」の始まりだった。治兵衛作「根源今川状」の内容は、台本が残されていないが、寛文二（一六六二）年、四条河原で元和天皇（仙洞）の生誕を祝って上演した六段の浄瑠璃「今川物がたり」や近松門左衛門作「今川了俊」（貞享四年正月初演、竹本座）を元に作られ、源頼兼滅亡と今川仲秋が活躍するストーリーだったと思われる。

「根源今川状」上演については「狂言世界」の選定段階から団十郎が関与していた。六月朔日から目黒の別荘で夏休みに入った団十郎のもとに、六月十三日、立作者治兵衛の使い古洞と座元の使い梅里がやってきた。古洞は、治兵衛の伝言として、次回上演

の盆狂言には「今川」「中将姫」「小敦盛」のどれが「世界」（出しもの）としてよいかを尋ねられ、団十郎は「今川ヨカルベシ」と返答した。六月十九日四つ（午後十時）頃、古洞が団十郎のもとにまた来て「狂言世界」のことについて治兵衛の伝言を伝え、翌日団十郎は楽屋で大谷広次（初代、十町）と相談する。七月六日朝、嵐のような風雨のなか江戸から使いの喜介と三浦（三浦、三婦とも）が来て、「狂言ノ噺（相談）」があるというので、昼過ぎには回復した天候のもと江戸に帰った。十二日夜、団十郎は寝しなに屢々唾血、明け方に鎮まる。その日から禁酒した。

七月十五日（盆の日）、「根源今川状」は初日を迎えたが、「大暑」で不入り、二十八日から二番目詰めを出し、「大ハネ」¹⁶。八月二日には大入りとなり、六日夜、三番目の「狂言ノハナシ」（筋立て・趣向の相談）。二週間後の十八日に三番目の惣ざらい、翌日、三番目の初日も「大ハネ」、二十日には大入り、二十六日に三番目の詰め（いあわせ）（台詞合わせ）をし、二十七日、三番目詰め（初日）を迎えた。二十八日朝、団十郎は大谷広次（十町）を呼び「三ノツメヌキサシ（手直し）」を相談し、改めて好評を得た。

こうして大当り・大入りが続き、九月十八日に座元や葺屋町の茶屋たちは団十郎に興行の日延べを懇願した。それに応えて九月二十日夜と翌二十一日午前中、日延べのために三番目詰めを脇作者椿昌とともに書き直した。翌二十一日から舞台後に稽古を開始、二十五日に惣ざらい、そして二十六日に改めて三番目詰め（初日）となり、好評を博した。明確な記述はないが、「根源今川状」は顔見世興行の準備直前、十月十四日頃まで上演が続いた。

2 興行のマネージメント

興行には出演する個々の役者だけでなく、舞台裏で役者をマネージしたり、狂言作者と相談して台本を仕上げて演出したり、役者の出演料や地代の支払いなど、さまざまな業務が必要とされた。市村座では、その一翼を団十郎が担った。

前出『芝居乗合話』によると、役者の人事は、座頭の重要な役目だった。とくに団十郎は歌舞伎界の重鎮であり、座元、八代目市村羽左衛門（何江）より十歳年上ということもあって、座元の相談役も勤め、役者の人事にも関与した。

日記には、三代目嵐三右衛門の進退について関与した記事が散見する。京から招いた三右衛門は、顔見世興行ではじめは好評だったが、病気で声が嘎れて評判を落とし、休演した。正月には一旦回復し、団十郎が舞台で引合わせの口上を述べ、三右衛門は六日まで座付の口上のみ出演したが、三月になって再発、坂田半五郎を替わりに立て、三右衛門は「仲間・見物トモニ散々ノ評判、江戸中ノ笑草」となった。五月十三日、金主庄介が団十郎のもとにやって来て、病気が全快したので出演したいという三右衛門夫婦の手紙を見せ、近々舞台に復帰させると告げた。しかし、一ヶ月後の六月十三日、梅里らが座元と立作者の使いとして目黒の別荘に来て、七月の番付から三右衛門をはずすという座元の内意を伝え、団十郎は彼の降板に同意した。三右衛門は七月二十四日未明、人目を忍んで京へ発足した。団十郎は「此夜明頃ヨリ大雨、三右衛門不仕合者也」と日記に書き付けている。

また九月十七日の日記には、「新カツ（勝）、身上ヲ予ニ楽ヤニテ頼ム。早速、何江へ云」と書かれており、当時市村座に出演し

ていた、小唄やせりふ回しの得意な若女形早川新勝が「身上」^{（しんじょう）}（身上書、つまり来年度の契約）について座元との交渉を団十郎に托した。団十郎は早速座元にその旨を伝え、二十七日には「又座敷へハ、新勝ヲ十四郎同道シ来ル。是ハ身上シユビヨク、予ガ世話ニテ埒明キ候礼也」とあり、新勝と敵役の宮崎十四郎の二人は翌年も引き続き市村座に出演する契約が成立し、その礼に来たことが記されている。

さらに、九月二十五日の夜、市村座の頭取——楽屋の総元締め、古参役者が多い——が若女形袖崎三輪野の「身上」について団十郎と広次に頼み込んだ。三輪野は享保十七年に中村座に出演したが、享保十八と十九兩年の評判記には三輪野に関する記述はなく、病気だったのかもしれない。三輪野は、結果的にその年、団十郎や広次から市村座の座元に推薦されず、翌享保二十年には旗揚げした河原崎座に出演し、その翌年没したのである。

享保十九年十月十一日に「此夜、菊之丞、宗三郎、顔見世ノ祝義ニ来ル」という記述もある。評判記によると初代菊之丞は享保十九年中村座に出演したが、二十年には市村座へ移籍する。市川宗三郎は兩年とも市村座に出演し、二人揃って団十郎に顔見世興行の祝儀、挨拶に来たのである。座頭の団十郎が、座内の役者人事に強力な発言権をもっていたからである。

人事に対する団十郎の権限は立作者にも及んだ。九月二日、団十郎は椿昌（市村座の脇狂言作者）から、二代目津打治兵衛（英子）の中村座移籍の内意を聞かされ、翌三日になって、前夜、治兵衛が移籍したことを知る。

『歌舞伎年表』などによれば、正徳三（一七一三）年四月に団

十郎が初めて「助六」を演じたとき、治兵衛は作者として山村座に所属しており、団十郎は治兵衛と相談しながら「助六」を創作したという。しかし、享保末の座頭団十郎と立作者の治兵衛の関係については、前出『芝居乗合話』に次のような逸話が載る。

昔元祖栢庭、団十郎といひし時、座頭たりしに、作者の立は津打治兵衛とて、其中合よからず。顔見世前、本よみの当日に至て、先一ト通り本よみいたせし所、団十郎氣に叶ひ兼し様子。其時、又、本を一通り本よみせしに、またもや団十郎心に応ぜざる趣。其節、津打氏少しもいからわらず、三度目に又候や本を出して読みか、らんとせし時に、さすがの団十郎感し入、云々。

団十郎が座頭として勤めていた享保十七年十一月、市村座に移籍した直後のことであろう。団十郎は治兵衛が書いた台本を三度読み直し、ようやく認めたという。治兵衛について「少しもい(怒)からわず」と記されるが、団十郎の日記による限り、治兵衛が団十郎と「狂言世界」の相談をする際には、常に使いの古洞を介し、直接会うことはなかった。二人の人間関係はしつくり行かず、そうした空気に耐えかねて治兵衛は中村座に移籍したのではなかるうか。

治兵衛移籍の知らせを受け、九月三日の夕方、座元羽左衛門の部屋に座の幹部らが集まり協議した(団十郎は途中退室)。「根源今川状」はすでに三番目の詰めにとどりついていたが、上演期間中立作者がいなくなるのは不都合なので、やはり代役が必要だということになった。翌四日、治兵衛から辞意を表した書状が団十郎のもとに届き、以後、市村座で座元、広次、団十郎と里郷が中

心になって交渉を行い、九月十六日、中村座に勤めていた江田弥市(富百)が手付金五両で市村座と契約をかわし、立作者を勤めることになった。

団十郎と弥市の関係はどうであつたらうか。十月三日夜、弥市は板元に持っていく前の顔見世狂言の「役者付」(番付)の版下を団十郎に見せた。そして五日の夜、団十郎は脇作者椿昌や水平、弥市を「顔見勢狂言内バナシ(内相談)」のために市川家に呼び、今回の顔見世狂言(陸奥弓勢源氏)の台本に満足し、「八ツ(午前二時)前二皆帰ル」と記している。その後、八日に作者三人と団十郎、そして広次は座元羽左衛門の家で八つ過ぎまで狂言の相談をした。このとき団十郎は羽左衛門所蔵の掛け物を鑑賞したり、弥市は役者付の箱に文字を書いたりして遅くまでともに過ごしている。さらに、二十日、団十郎は脇作者の兎文と弥市の三人で茶漬を食べながら顔見世狂言の三立(幕)目の台本を書いた。団十郎の芝居づくりには、文才の有無よりも、気心の知れた狂言作者が不可欠だったのである。

既に述べたように、劇場経営にとつて役者への出演料の支払いは極めて重要な問題であつた。前出『芝居乗合話』によれば、出演料の管理は帳元が担当し、役者の給金(出演料)の三分の一は顔見世の前、残りは五節句に支払われた。しかし、享保十九年の市村座では正月狂言「七種繁曾我」は「思はしからず」、三月狂言「繁扇隅田川」は「むごふ当らず」、五月狂言「八棟菅源氏」は「手の字をつくされたれどあたらず」(以上、評判記「役者初子読」による)と不入り続きで六月の夏休みに入ったのである。

六月十四日、団十郎は日記に、「今年ノ六月、五月雨ノヨウニ

フリツゞキテ日毎ニ綿入重着、冬カ九月頃ノ様也」と記している。十四日は暮から降り出した雨が夜中に大降りとなり、十五日も同様、十六日は夜中から降り出した雨が翌朝五つ過ぎ（午前八時）頃から暴風雨となり、ついに洪水を引き起こす。「六月ノ高水、扱々メヅラシキコト也」などと動転していると、十七日には「九ツ時（午前零時）、震動。地ヨリフルハズ、只近辺ニテ山クツル、カ、又ハ大筒ナドヲハナシタルヒゞキノ如ク也。戸・建具、ビリ／＼トヒビク。大キナル鳥ナドノ二、三羽モ屋根ニテ羽ウツ如ク、（中略）何ヤランイブカシ」とあり、翌十八日、江戸から来た庄八の談によると江戸一帯でも同様の鳴動があった由。团十郎は、「兎角不正ノ天気、長雨、山クツル、カ、貝ナドノ出シ連ノコト長雨歟。何ニモセヨ、カワリタルコト也」と異常気象、怪奇現象を書き留めている。

六月十九日は初代团十郎の命日で、祐天寺に参詣して別荘に帰ると、江戸から文声らが来て、又九郎（二代目森田勘弥）の死去を知らされ、团十郎は直ちに江戸に帰ることにし、夜五つ（八時）頃帰宅した。キキヤ太兵衛を呼び、森田座の混乱振りについて尋ねると、座元勘弥（四代目）の「不行跡至極」に立腹して誰も又九郎の弔に行かず、市村座では表・木戸連中ら全員に弔に行かぬよう言い含めた由。日記には、二ヶ月後の八月十八日の記事に、「木挽町勘弥ト地主ト公事、（三奉行の）御内寄合ニ出、勘弥芝居（森田座の芝居小屋）、空地ニナリ、地主へ相渡ル由。トクト不知。勘弥不行跡、筆ニ尽シガタシ」と記されている。経営悪化に座元の不行跡が重なった末の森田座の崩壊だが、六月まで不入り続きだった市村座の経営状態もよくなり、团十郎にはよそ

事には思えなかつたに違いない。

重陽の節句の前日九月八日の夜更け、市村座の表方左兵衛¹⁹⁾が团十郎宅に来たので、团十郎は「払ノ仕方、予ガ気ニイラズ、人ノ邪正ヲ左兵衛ニ語り聞」かせた。恐らく九月払いを少し待って欲しいと申し入れに来たのであろう。左兵衛は謝るほかなかった——翌九日の日記には、大入りの記事のあと、「勘三郎座（中村座）払ナク芝居止、此方一間（軒）の誤記か）芝居也」と記され、中村座もやはり不入りで経営状態は思わしくなかったのである——。同月十二日、板東彦三郎（初代、薪水）が团十郎を訪問、「池上人身延山モメ扱ノ書」、つまり「身池対論²⁰⁾」に関わる日蓮宗の写本で、読めないところがあるというので持参した。团十郎は市村座の表役とされる文声²¹⁾を呼び、三人で読んでいるうちに、広次の「不行跡」の話になり、彦三郎と意見が一致、八ツ（午前二時）頃まで話し込んだ。翌日、团十郎と彦三郎は「払ノ埒（支払いの履行）」について話す。

日記には、広次の「不行跡」と团十郎の主張する「道理」については具体的な記述はないが、人気役者が出演料の上で表役や金主、座元より優位に立つ例は金子吉左衛門の「元禄十一年日記」²²⁾などにも見られるように、決して珍しいものではなかった。

『芝居乗合話』によると、座頭を勤める役者は他の役者の出演料が不足した場合、自身への支払いを後回しにしなければならなかった。恐らく九月分の支払いを出演役者全員に支払う手持ちがなく、立役者の広次のみ優先して支払い、座頭の团十郎やほかの役者には遅配したのであろう。あまつさえ、九月三十日の記事には「此夜、左兵衛来ル。予、不義理ヲ責ム。一言ナシ（中略）」

金二十両、座元へ十五(日)迄ノ約束ニテ借ス」とあり、団十郎が逆に座元に金を融通させている。

十月二日の夜、団十郎は広次を呼び、九月払いについて「センギ」した。八歳年下の広次は団十郎を「ナダメ」て帰り、翌日夜、太夫元へ団十郎の主張する「道理」を伝えた。四日朝、左兵衛が来てその「道理」を聴取、団十郎に詫びる。十月六日、左兵衛と金主の庄介が来て詫びを入れ、およそ一ヶ月遅れの九月払いをし、ようやく団十郎も得心、二人は喜んで帰ったのである。日記なので、自己中心的記述となるくらいはあるものの、座頭の団十郎が座元や金主らより優位にあつて、興行万般について発言力も持つ所以が諒解されよう。

3 「ワリ」「大棧敷」「毛氈」

既述のごとく、七月十五日、「根源今川状」は初日を迎えたが、冷夏の揺り戻しでか、その日は筆舌には述べがたい残暑のため、不入りだった。団十郎は「芝居モ不景気也。惣ジテ世間トモニ常ノ盆ヨリハサビシ。人通りナシ」と落胆を隠せなかった。二十四日、天気は快晴、祖父の二十七年忌で早朝に寺参り、升五郎や家内全員で快く法事を営んだ。その翌未明の頃、大雨のなか、失意の内に嵐三右衛門は京に向けて発足した。二十五日の記事に、「三右衛門旅行アハレ成コトドモ也。世ノ笑草也。思ヘバセウシナルコトドモ也」と同情を示しているものの、皮肉にも、それを境に市村座の入りは好転する。

二十八日に二番目詰めを出し、「大ハネ」。八月朔日も同様。二日には大入りで、「勘三郎座(中村座)一日七百(文)ワリ」に

対し、「手前座(市村座)一〇(日)か」一貫(二千文)ワリ」で、「舞台へ人上ル」盛況となる。八月十八日、森田座の芝居小屋の明け渡しと言い渡された日には、三番目の惣ざらえ、翌十九日三番目の初日は「大ハネ」で、「一貫二百ワリ」、二十日の記事には「芝居サジキ、下共ニ見事ニギアヒ也。手前座一貫三百ワリ也。隣座四百ワリ也。九百文ノチガヒ也」とある。

こういった調子で市村座の盛況振りが記録され続け、九月七日には、「(前略)南北棧敷、其日大棧敷、九日節句前二人々不覚ハンジャウ也ト云」、同九日には、「此日大入、一貫八百ワリ、八日トモニ□□テワリシ也。ブタイ、人ニテ道具カザラズ。勘三郎座、払ナク、芝居止」と、「根源今川状」では最高のワリ高を記録している。

前出『芝居乗合話』によると、芝居茶屋は観客の希望する棧敷席数を上演日の前夜までに受付けて劇場の帳元に伝え、帳元はメ切り後、深夜九つ(午前零時)頃から「棧敷割」に取り掛かり、午前六時頃までに終えてその結果を記した「棧敷帳」を「割元」と呼ぶ係に渡す。割元は「割場」(『新群書類従』翻刻の「割揚」は誤植であろう)という所で芝居茶屋の係の者たちに「棧敷帳」を読み上げて棧敷割の結果(席と料金)を伝え、芝居茶屋からクレームがついたり、金主や役者から急な棧敷席確保の要請があった時には、やむなく棧敷の割り直しをする。日記に頻繁に「ワリ」の記事が見えるのは、客の入りに責任をもつ座頭にも帳元から棧敷割の結果が当然知らされたからで、不入りが続いていた市村座を危機的状況から脱出させようと奮闘していた団十郎は、棧敷割の結果(棧敷一間当たりの料金)「ワリ」の数値)に一喜一憂

し、逐一日記に書き留めたのである。「ワリ」の数値を通覧すると、既述の享和期の「本値」＝銀二五匁〵三五匁（一貫六七五文〵二貫三四五文）に比べると、この頃の棧敷料金は総じてかなり低めといえよう。

このように執拗に観客の入り具合を記録しているのは享保十九年の盆狂言の間と翌二十年の正月狂言までくらいである。それは、森田座が廢絶に至った記事に明らかな通り、当時、江戸の歌舞伎界が経営上極めて困難な状況にあったからで、ライバルの中村座では初代瀬川菊之丞と沢村宗十郎が共演する正月狂言「十八公今様曾我」の三番目「夕霧浅間獄」が大当たりを続けて客を奪われて正月以来不入りが続いていた市村座も例外ではなかった。加えて、その夏は異常気象で六月十七日に洪水が起き、その夜中には不審な鳴動さえした。七月十五日の日記では、前引のごとく「初日大暑、詞ニノベガタシ。一番目ニテ少暮カ、ル。芝居モ不景氣也。惣ジテ世間トモニ常ノ盆ヨリハサビシ。人通りナシ」と、団十郎も意気の上がらぬ筆遣いである。森田座に続いて不入りの中村座でも、日記の十月二十三日記事に、「此日、勘三郎・十（重）助、御番所ニテナワカ、リシヨシ。竹ノ子ガ公事金ノ事也」（前出）とあるように、座元・表方の逮捕劇にまで至ったのである。市村座の命運が一身にかかっている座頭団十郎が、危機意識をもって舞台に臨み、日々観客の評判と入りに気を遣っていたのは当然である。

なお、既述のごとく東西の棧敷席は「茶屋がかり」、つまり茶屋を通して予約するのが原則で、空きがあれば当日でも茶屋を通して入ることが出来た。九月二十九日の記事のように、「見事ナ

ル入」にもかかわらず、「九百ワリ」と額が低い例が目につくのは、予約客よりも当日客の方が多いことが屢々あったからである。服部氏（B論文）は、近世後期のこととして、「全体の観客のおよそ三〵四割弱は芝居茶屋がかりの客であり、彼らは勾欄（筆者注、手摺）に赤い毛氈を垂らして、茶屋がかりであることを誇らしげに示していた。ところが、大入りの芝居の場合には、茶屋に頼んでも棧敷が手に入らず、やむなく土間までも彼らが占領することが多かつたらしい」と述べ、「大当り平の四五まで真赤なり」「大当り舟の小べりも赤くなり」（舟）は向棧敷の最前列「引舟」の略（川柳点万句合）安永七年）「向棧敷で毛氈は何事ぞ」（川柳点万句合）明和五年）などの川柳を引用、証句としている。

試みに享保後期の絵画資料に当たってみると、享保十六（一七三二）年正月、二代目団十郎と初代瀬川菊之丞が「福引名古屋」で共演し、半年以上大入りを続けた時の舞台を描いた「中村座芝居図屏風」（出光美術館蔵）では舞台のすぐ前、土間を手摺で仕切った最前列に緋毛氈を敷いた席があり、向かって右側の棧敷席の手摺にも掛けた毛氈が描かれていて、大入りの際には土間の一部が臨時に茶屋がかりの席となったことを示唆している。

そうした例を享保十九年の団十郎の日記に探すと、前引九月七日の記事に「南北棧敷、其日大棧敷」、同月三十日の記事に「棧敷ヒシト有。張出シ迄毛氈カ、ル」とあって、大入りで棧敷席が足りない時には、向棧敷や舞台脇の二階張出（後、「吉野」とか「通天」と通称）までを臨時の棧敷席としたらしく、日記に頻出する「大棧敷」とはそうした大盛況をいうのであろう——因みに

日記を通覧すると、団十郎は「大棧敷」という表現を二十ヶ所で使用している――。

なお、団十郎の日記には、既出の九月三十日の記事に、「張出迄毛氈カ、ル大棧敷也」と毛氈は一回出てくるだけで、まだ毛氈は入りを示すバロメータになっていない。それが、「もふせんでさじきをはらふ油むし」（「川柳点万句合」宝曆十二（一七六二）年）などと川柳に詠まれ、『風柳多留』（明和二年（一七六五）刊）のヒットとともに茶屋がかりの上客を表象するものとなっていく。

4 興行の日延べ

最後に、茶屋がかりとの関連で、「根源今川状」が大当たりの勢いを駆って日延べ興行した経緯を、団十郎・茶屋間の交渉記事で追跡してみたい。

団十郎は十一月の顔見世興行の準備のため、例年通り九月末まで「根源今川状」を切り上げる予定だった。しかし、大入りが続いており、九月十八日、座元羽左衛門（何江）から公演延長の内意を伝えられた。夜には市川家昵懇の茶屋大黒屋久左衛門（大久）が芝居茶屋仲間を代表して団十郎の元を訪れ、同じく十日間の延長を懇願された。さらに翌十九日には座元の使い沾津と梅里もやって来て懇願、ついに舞台の延長を決意した。二十日昼前、茶屋連中が揃って袴を着て、団十郎のもとに礼を述べに来た。その暮には金主の庄介も礼に来た。

興行期間を延長し、入りを確保するには新たな趣向が必要なので、二十日と翌二十一日、協作者椿昌を呼び、三番目の詰めを書

き改めた。二十二日夜、その日の舞台が終わった後に稽古、二十五日、惣ざらえ、二十六日には舞台にかけた。初日は団十郎の体調不良にもかかわらず好評、二十八・九の両日は大入り、三十日には既述のごとく「張出シ迄毛氈カ、ル大棧敷」となった。こうして首尾よく「根源今川状」を十月十四日頃まで日延べすることができたのである。

既述のごとく、その年益過ぎまで不入りが続いた市村座では、最悪の経営状態だった。座元や芝居茶屋たちは欠損を埋め合わせるため、大入りの「根源今川状」を是が非でも長く興行しなければならなかったのである。

まとめ

享保期の江戸の歌舞伎は収入で経費をまかないきれない経済構造のまま、日々の劇場経営を続けた。団十郎の日記を子細に読んでいくと、座元や座頭、役者、狂言作者らの複雑な力関係から劇場経営が成り立っていたことがわかる。中でも団十郎は歌舞伎界の重鎮だったので、座元や金主らの経営、役者や作者の人事など、興行万般についての発言力も持っていたことがわかる。

江戸の歌舞伎界にとって、享保十九年は極めて深刻な一年だった。中村座は金主に訴えられ、市村座は出演料を遅配、さらに森田座は地主への支払いが滞り、小屋は取り壊されて休座となった。そうした状況のなか、「根源今川状」の興行が終盤にさしかかった十月九日、河原崎長十郎が木挽町で歌舞伎座を営業するため、団十郎に相談した後、御番所へ訴状を提出する。首尾よく「控槽」

として營業の許可が下り、翌二十年正月七日、「地祭」をした（『栢庭日記』）。市村座では正月狂言「伊豆日記」が大当たり、二月七日には「式貫二百わり、札売切申候間、明日御出と張紙出す」との大盛況となった。河原崎座は閏三月に旗揚げ、二十五日の初日と翌二十六日、団十郎も舞台で口上を述べている。

こうして江戸歌舞伎界は、なんとか危機的状況を乗り越えたかに見えた。しかし、団十郎の日記を繰ると、四月二十四日の「雨ふる。此としより三、四年の間の事、此帳にもらす」という記事で中断、七月七日以下に、「病中順快吟／七夕や餓鬼の車の我等まで」（『病中日記』）といった病中や予後の吟のみが摘録されるようになる。さすがの団十郎も齡知命に近く、無理が祟って大病を患い、瓦版によれば五月二十三日には二升余の吐血を見たという^⑤。しかし、顔見世興行を前にした十月十四日、養子升五郎（徳弁）が成田山に参詣・祈願した頃、不動の靈験による快癒を俄に覚え、十一月朔日の顔見世初日にはめでたく復帰を果たした（『病中日記』）。その舞台で、升五郎に三代目団十郎を襲名させ、自らは海老蔵と改めている。「久々でのおめへの口上」に、詰めかけた「諸見物」が「ことの外うれしが」ったのはいうまでもない（『評判記「役者福若志」』）。

注

(1) 『柿表紙』は弄月亭による享和二年の写しで、『栢庭遺筆集』（大正六年頃、早稲田大学演劇博物館蔵）に収録される。

本稿では同書はじめ日記諸本の翻刻・異同、団十郎の年譜その他、多くを立教大学近世文学研究会編『資料 二世市川団十

郎』（和泉書院、一九八九年刊）によった。

(2) 歌舞伎資料選書6『東都劇場沿革誌料』（上下二冊、国立劇場、一九八三、四年刊）。

(3) 「江戸時代の演劇プロデュース——歌舞伎興行の機構と経営の実態について」と題して「悲劇喜劇」（一九七一年四月号、早川書房）に初出、「歌舞伎の原像」（飛鳥書房、一九七四年刊）に「江戸時代の歌舞伎興行の機構」と改題して再録。本稿では再録のものに依拠、これを仮にA論考とした。

(4) 「江戸歌舞伎の観客」と題して「芸能史研究」（五十号、特集観客論、一九七五年）に初出、『江戸歌舞伎論』（法政大学出版局、一九八〇年刊）に同題で再録。これを本稿では仮にB論考とした。

(5) 「芝居狂言座操座並其外上覧見分御用」（『旧記拾葉集』延宝）天保期写、第十二・上巻所収、国会図書館蔵。なお、『沿革誌』五〇頁にも同日付・同内容の「御用覚帳」が引用され、それには「勘三郎座」（中村座）と記される。

(6) 関根只誠編『戲場年表』（『日本庶民文化史料集成』別巻一）。

(7) 『隣の疝氣』（宝暦十三年成、『燕石十種』第五巻所収）。

(8) 中田節子著『報告で見る江戸時代』（角川書店、一九九九年刊）。

(9) 『我衣』（文化頃か、『燕石十種』第一巻所収）。

(10) 『芝居乗合話』（寛政十二年成、『新群書類従』第三巻所収）。

(11) 『佐渡島日記』（日本古典文学大系98『歌舞伎十八番集』

所収)。

(12) 『武野俗談』(宝暦六年自序、『有朋堂文庫』第八十六卷所収)。

(13) 鳳林承章著『隔菴記』(鹿苑寺、一九五八年刊)の寛文二年六月四日の記事による。

(14) 評判記『役者初子読』(享保二十年正月刊)や『書物つくしせりふ』、「勇士揃かけ合せりふ」、「父子軍談かけ合せりふ」(ケンブリッジ大学図書館蔵『三座せりよせ』所収)による。

(15) 歌舞伎の出し物の大まかな時代背景や物語りの設定をいう。日記には、座頭として团十郎が「狂言世界」を座元や立作者と相談する記事が散見する。

(16) 大当たり同様、評判がよいことであろう。

(17) 本名未詳。『栢庭日記』元文五年正月二十二日の冠子座(中村座)の興行について「又、表役人里郷も行跡不_レ宜、いとま出る」とある。团十郎が享保二十年病臥した七月から元文四年末快気するまでの『病中日記』(仮称、神宮文庫蔵『聞ま、の記』所収)の栢庭自奥に、「一軸主は予が心友なれば、草案のま、里郷子へおくるもの也」とあって、その頃親交のあった里郷(一軸庵)に病中の狂歌・俳諧の草稿を与えている。里郷は江戸座の俳書に、当時、中村座の手代であった金井三笑と並んで入集するので、中村座の表役人をしていたのである。

(18) 鶴見傘車画「東海道中俳諧双六」(享保十七年頃刊、『関東俳諧叢書』第一巻所収)に、兎文と才牛(二代目团十郎)の発句が一句ずつ収められる。『栢庭日記』元文五年正月二十

六日には狂言作者藤本斗文が見え、恐らくその前号であろう。

(19) 文脈から帳元と判断されるが、『栢庭遺筆集』の割注には「市村座の表方なるべし」(享保十九年八月十三日)とある。

(20) 「身池対論」とは、寛永六年から七年にかけて、身延久遠寺と池上本門寺との間で闘われた、寺領は国主の供養か仁恩であるかについての論争をいう(藤井学著『法華衆と町衆』法藏館、二〇〇三年刊)。

(21) 『栢庭遺筆集』序文に「表役か」との注がある。『父の恩』(享保十五年)、雲津水国(享保十九年五月八日没)の追善集『雨のをくり』などに文声の発句が見える。

(22) 和田修氏「資料翻刻」金子吉左衛門関係元禄歌舞伎資料二点(鳥越文蔵編『歌舞伎の狂言』八木書店、一九九二年所収)に翻刻収録。

(23) 同様の例は、歌舞伎通で知られる大和郡山藩の隠侯柳沢信鴻の『宴遊日記別録』(芸能史研究会編『日本庶民文化史料集成』第十三巻、芸能記録二)に見え、「大入、上下棧敷、不残毛氈」という大入り記事が頻出するなかに、「毛氈ハ少なく、入りハ一杯」(安永五年九月十三日)、あるいは「棧敷、半毛氈。八(午後二時)頃より大入り」(同七年四月二十七日)などと類似した記事が交じる。

(24) 寛永期の「江戸名所図屏風」(出光美術館)から手摺に毛氈を掛ける慣習は早くからのものであったと諒解される。延宝初期の劇場図「都万太夫芝居図屏風」(早稲田大学演劇博物館蔵)や「中村座舞台図屏風」(ボストン美術館蔵)に初めて芝居茶屋の存在を確認することができて、ここにも同様

の毛氈が描かれていて、棧敷番が客を入れるとき手摺に掛けた。なお、享保十八年正月、市村座興行が描かれた「市村座場内凶屏風」に見えるように、享保末期まで緋毛氈に限られていなく、さまざまな種類が用いられた。観客席については小池章太郎氏「文芸と歌舞伎の交流——川柳・雑俳からみた観客諸相」(『岩波講座』歌舞伎・文楽 第4巻『歌舞伎文化の諸相』一九九八年刊所収) および同氏著『考証江戸歌舞伎』(三樹書房、一九九七年刊) 参照。

(25) 二世湖十編『続花摘』には前書「病中祈快吟」とある。

(26) 小野秀雄著『かわら版物語』(雄山閣出版、一九八八年刊)。

(Tove Ejoenk 大学院後期課程在學生)